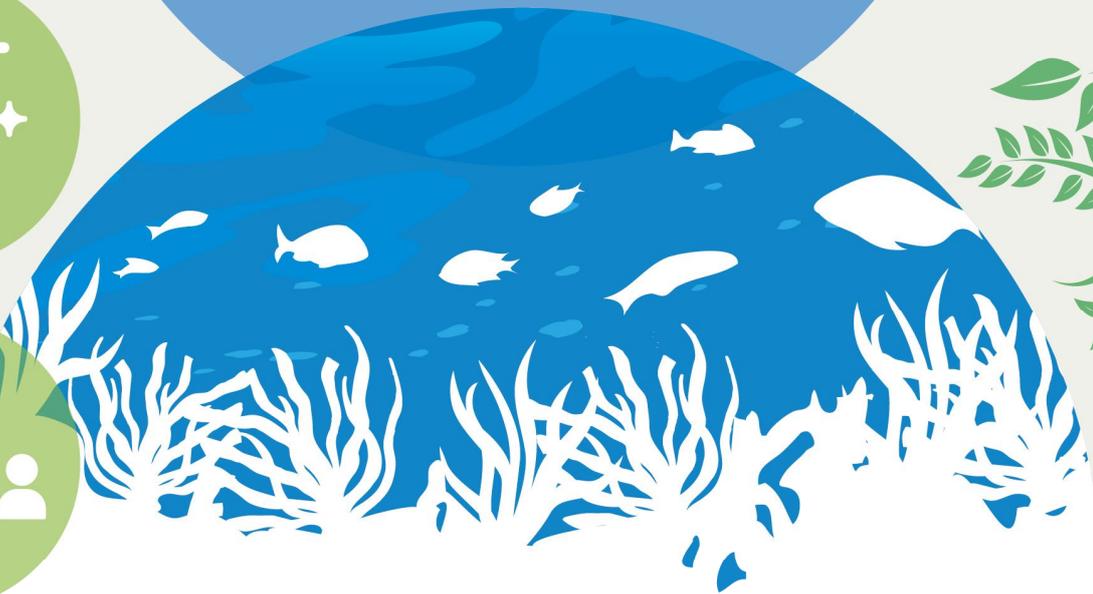


横須賀市 環境基本計画 2030 【概要版】



2022年（令和4年）3月
横須賀市

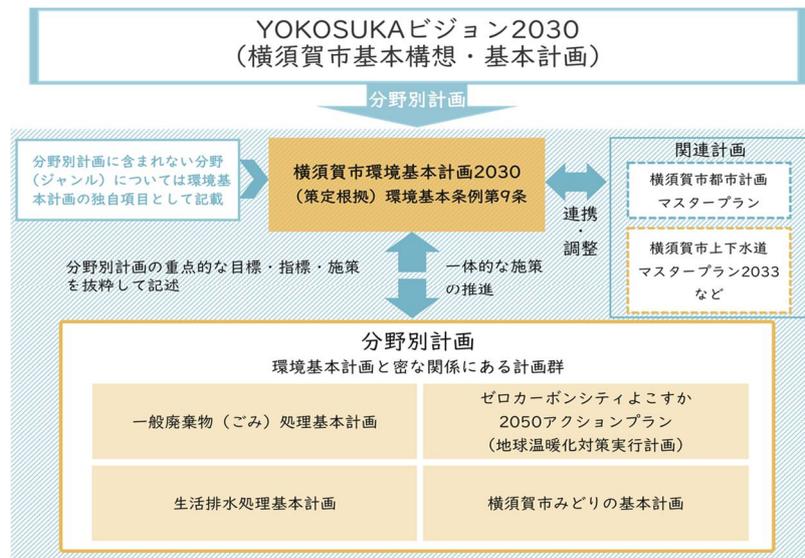
2026年（令和8年）3月一部改定

1 計画の基本的な考え方

1 計画の性格と役割

本計画は、上位計画である「YOKOSUKA ビジョン 2030」（横須賀市基本構想・基本計画）が、環境分野の未来像として掲げる『『自分ごと』の意識が未来を守るまち』を実現する分野別計画として、連携が必要な他の分野別計画と整合を図り、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

また「環境基本条例」が掲げる基本理念を実現するためには、各主体とパートナーシップを形成し、行動することが重要となることから、本計画において示す方向性が、環境活動に取り組む各主体の共通認識となるよう、本市の目指す環境の姿を広く示す役割を担っています。



2 計画の期間

2022年度（令和4年度）から2029年度（令和11年度）まで

計画期間は「YOKOSUKA ビジョン 2030」（横須賀市基本構想・基本計画）との整合を図り、2022年度（令和4年度）から2029年度（令和11年度）までの8年間とします。

なお、本市を取り巻く環境や、経済・社会情勢の変化をはじめ、本計画の基礎的条件に変化があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の構成

本計画は、以下の第1章から第6章で構成しています。

なお、概要版においては、各章の内容を抜粋して掲載しています。

第1章 計画の基本的な考え方	第2章 横須賀市の概況と環境の変化
第3章 横須賀市がめざす環境像と基本目標	第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開
第5章 リーディングプロジェクト	第6章 推進体制・進行管理

2 計画でめざす環境像と基本目標

1 計画でめざす環境像

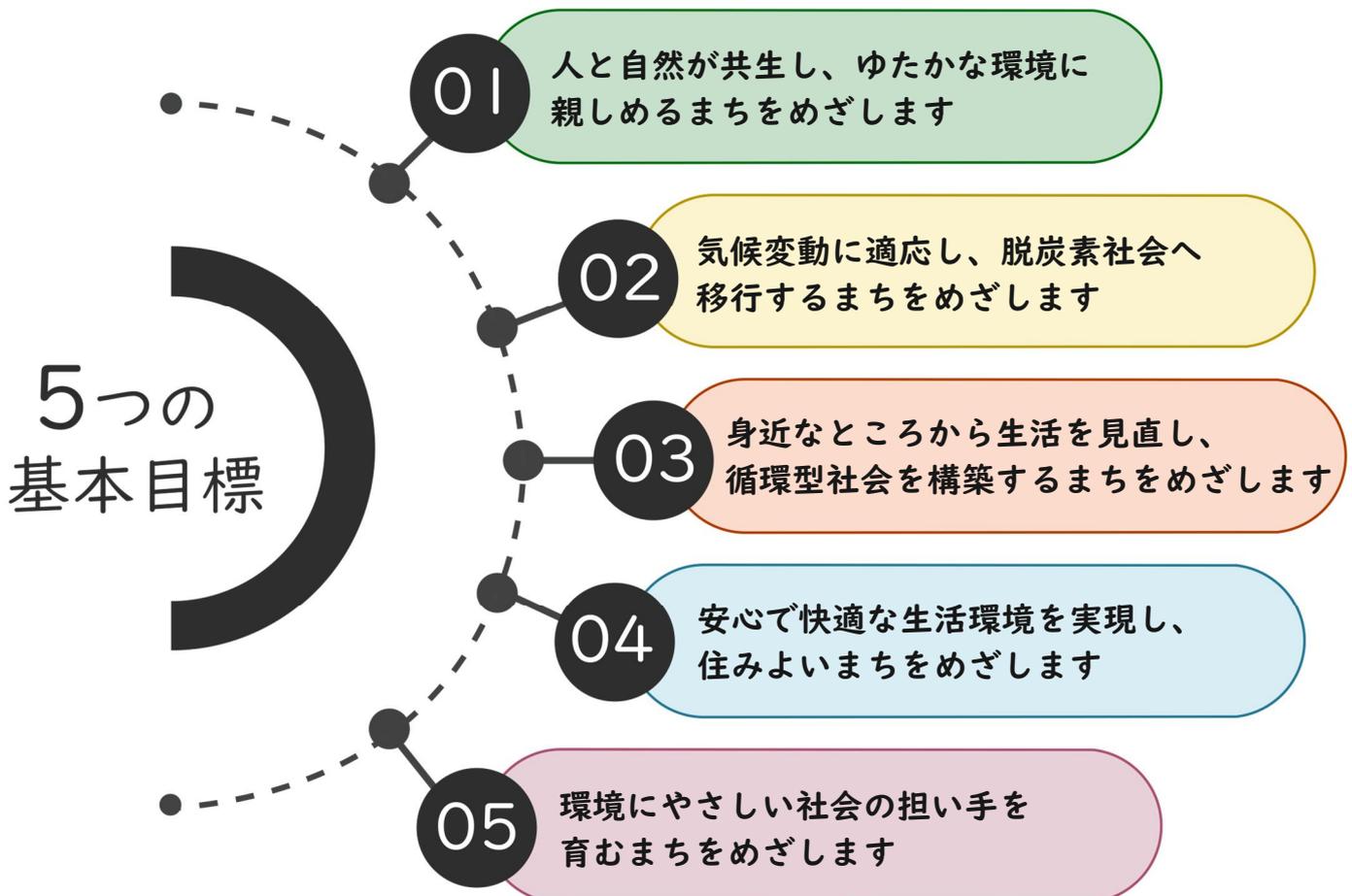
人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか

環境像は、環境に関するさまざまな課題の解決に向け「横須賀市環境基本計画 2030」において、目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものです。

本計画では、脱炭素社会への移行、循環型社会の構築、自然環境や生活環境の保全・改善をはじめとした取り組みを推進し、一人一人が「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持ち、先人から受け継いだ恵みゆたかな環境を損なうことなく、将来世代へ引き継ぐことのできる「人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか」の実現を目指します。

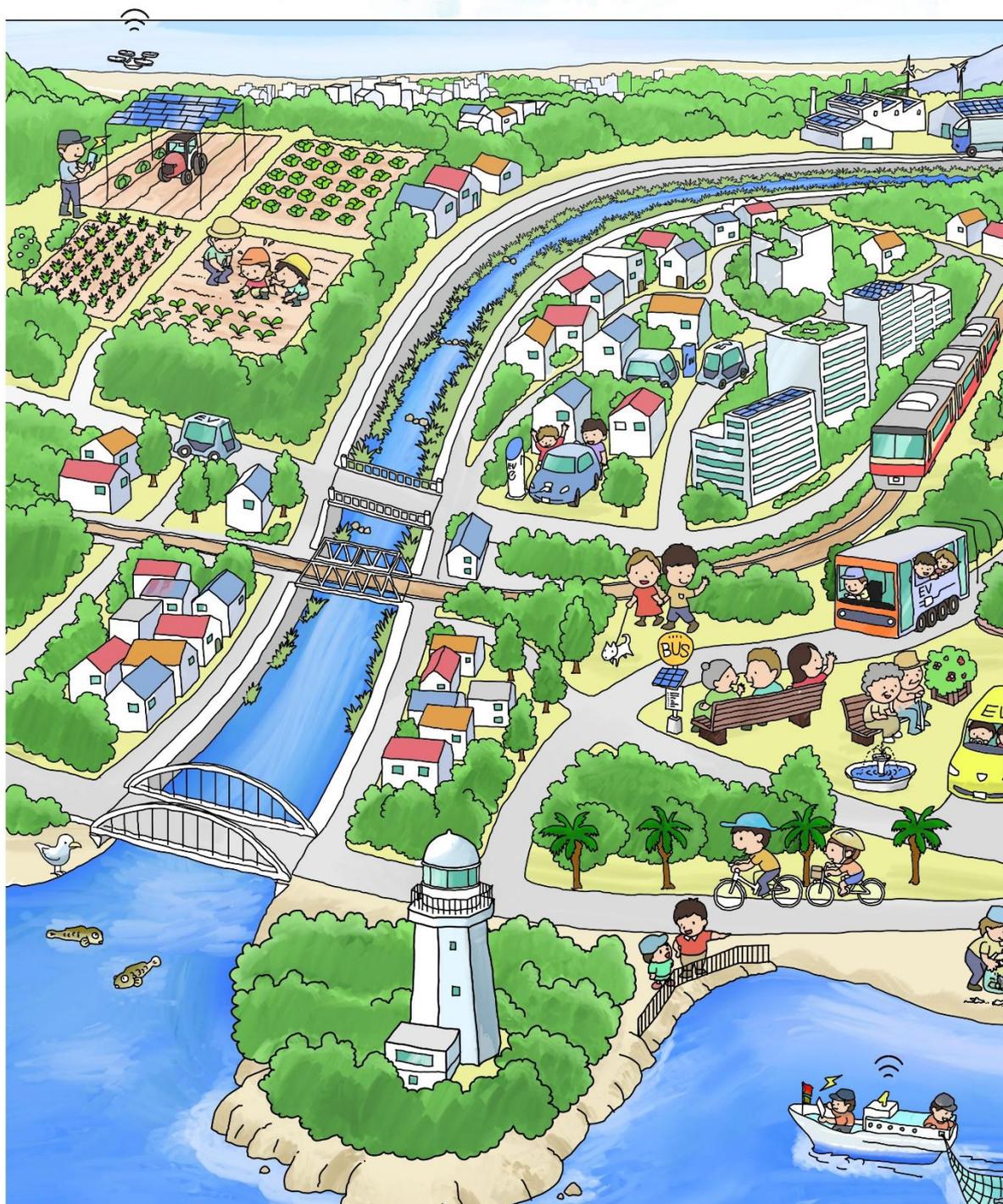
2 計画の基本目標

環境像の達成に向けた取り組みを進めるうえでの目標として、次の5つの基本目標を掲げます。



3 計画でめざすよこすかの将来イメージ

脱炭素社会への移行に向け、更なる省エネルギーの推進と再生可能エネルギーや電気自動車をはじめとする次世代自動車が普及しています。
また、気候変動による影響に適応したまちが形成されています。



生活の基盤となる大気や水質などの環境基準が守られるとともに生活排水の処理が進み、安心して快適な生活環境が維持されています。

環境教育・環境学習の推進により、一人一人が環境についての興味・関心をもち、一体となって環境保全に取り組んでいます。

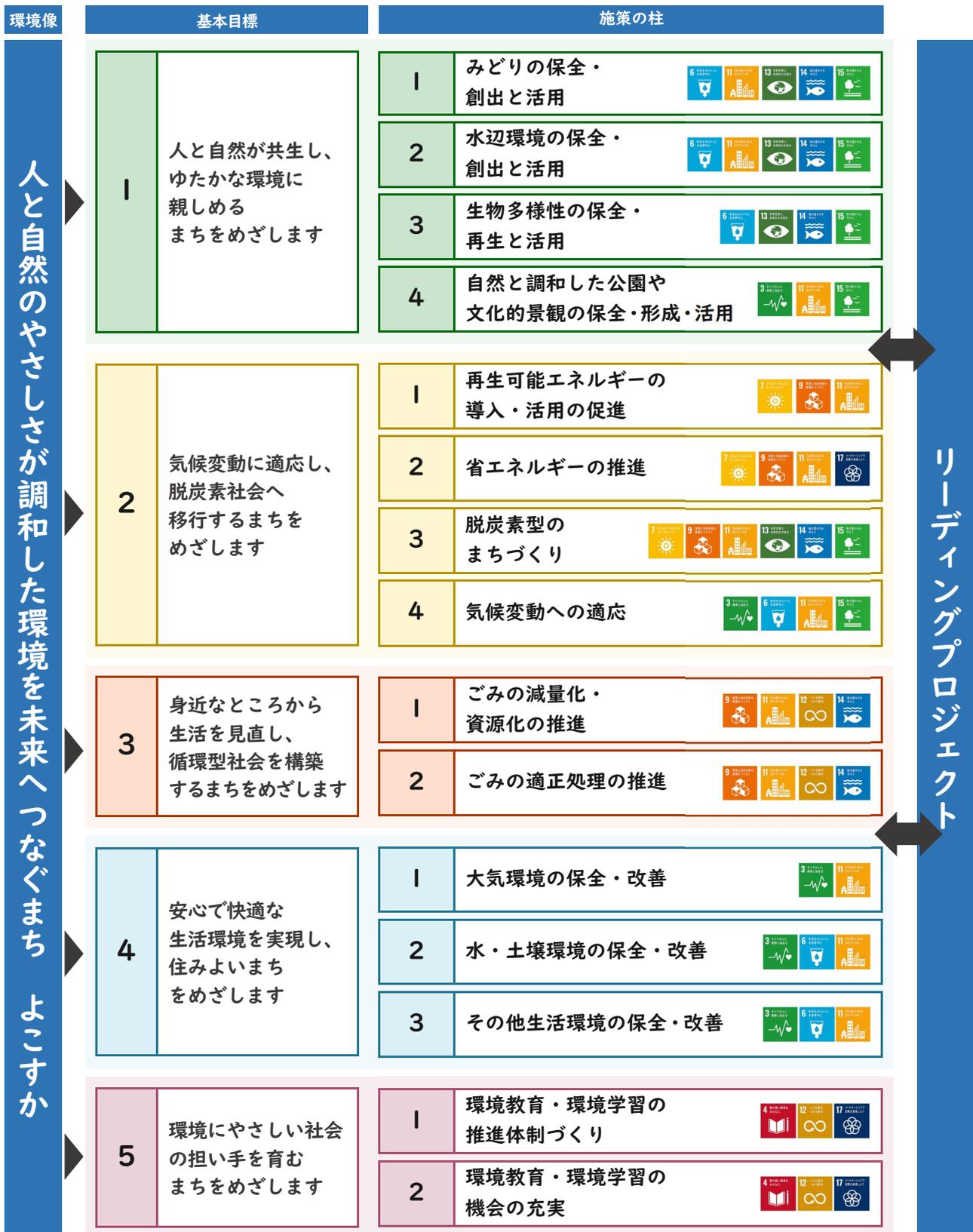
自然環境の保全と適切な維持管理がなされ、
生物多様性に配慮した環境が維持されています。
また、都市公園や身近に自然とふれあう環境が形成されています。



「3R+1」の取り組みが浸透し、ごみの減量や適正処理が推進されています。
また、海洋プラスチックごみ対策の取り組みが浸透しています。

4 基本目標の実現に向けた施策の展開

本計画の体系は次のとおりです。



5 「持続可能な開発目標」(SDGs)と 「横須賀市環境基本計画 2030」

2015年(平成27年)9月の「国連サミット」において、193の国連加盟国で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では「人間、地球及び繁栄のための行動計画」として、宣言および目標を掲げました。

アジェンダの中核を成す「SDGs」は、2001年(平成13年)に策定された「ミレニアム開発目標」(MDGs)の後継として、開発途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体で貧困や格差、気候変動などの問題に取り組み、持続可能な社会の実現を目指す2030年(令和12年)までの国際目標として、環境・経済・社会の3分野が相互に関連した17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成されています。

本計画においては、特に関連する13のゴールについて整理していますが「SDGs」が示すゴールやターゲットを見据え、取り組みを推進することで、複雑化する環境・経済・社会の課題解決に寄与し「SDGs」の達成に貢献します。

本計画に関連する「SDGs」のゴールと主な取り組み

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>大気および水環境などの生活基盤となる環境を良好に維持するための取り組みを進めます</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>幅広い世代が参加できる環境教育・環境学習の機会および場の創出に取り組みます</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>水道・下水道の安定的な使用や工場・事業場からの排水、生活排水対策を行い、良好な水循環づくりに取り組みます</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>再生可能エネルギーの導入と利用環境整備による活用拡大に取り組みます</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>資源の利用効率を向上し、環境に配慮したインフラ整備に取り組みます</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>脱炭素社会への移行を目指し、地域資源を活用した持続可能な社会形成に取り組みます</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>ごみ排出量の低減やリサイクルを推進し、資源循環の拡大に取り組みます</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動による影響を明確に捉え、さまざまなリスクに柔軟に対応します</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海域環境の保全、海洋プラスチックごみ対策に取り組みます</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>生物多様性を確保し、里山的環境などのみどりと水辺のネットワーク形成に取り組みます</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>市民、事業者の取り組み促進や協働による取り組み体制を整備するとともに機会を創出します</p>		

6 基本目標の実現に向けた取り組み

基本目標の実現に向けた取り組みの方向性を体系的に整理し、基本目標ごとに「施策の柱」および「施策の方向」を位置付けます。

また、基本目標達成の目安となる指標を設定します。

基本目標

1

人と自然が共生し、
ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

2026年3月

一部改定

本市のゆたかな自然環境は「市民共有の財産」であるという意識を持ち、生物多様性に配慮しながら自然環境を適切に保全・創出・活用するとともに、都市公園や緑地などのオープンスペースについても整備・管理が進められた姿を目指します。

<p>施策の柱1 みどりの保全・創出と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの保全を推進します みどりの創出を推進します みどりとのふれあいを推進します 	<p>施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川環境の保全・創出を推進します 海域環境の保全・創出を推進します 水とのふれあいを推進します
<p>施策の柱3 生物多様性の保全・再生と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全にかかる基本的戦略を推進します 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を保全・創出・活用します 外来生物対策を推進します 	<p>施策の柱4 自然と調和した公園や 文化的景観の保全・形成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園および緑地の維持・管理・利活用を推進します 良好な風致の維持と保全を推進します 地域特性を活かした文化的景観の形成を推進します
<p>➤ <u>2029年度（令和11年度）指標</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑被率（みどりの総量）の維持・向上をめざします：53.1% 近郊緑地保全区域を維持します：1,012ha 自然共生サイトの面積を増やします：193.9ha 都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします：696.1ha 	

基本目標

2

気候変動に適応し、
脱炭素社会へ移行するまちをめざします

2026年3月

一部改定

温室効果ガス排出量削減の取り組み（緩和策）と気候変動の影響による被害や影響を回避・軽減するための取り組み（適応策）により、地球温暖化対策を総合的に推進し、気候変動に適応した脱炭素社会へ移行するまちを目指します。

<p>施策の柱1 再生可能エネルギーの 導入・活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入を推進します エネルギーの地産地消を推進します 	<p>施策の柱2 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭における省エネルギーを推進します 事業活動における省エネルギーを推進します
<p>施策の柱3 脱炭素型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点ネットワーク型都市のまちづくりを推進します 温室効果ガス吸収源に関する取り組みを推進します ヒートアイランド対策を推進します 	<p>施策の柱4 気候変動への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害による影響の回避・軽減に取り組みます 市民生活における影響の回避・軽減に取り組みます
<p>➤ <u>2029年度（令和11年度）指標</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50% エネルギー消費量の削減をめざします：2013年度比18%削減 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013年度比46%削減 	

基本目標

3

身近なところから生活を見直し、 循環型社会を構築するまちをめざします

2026年3月
一部改定

社会全体で資源を大切に使う意識を醸成し、一人一人が身近なところから生活を見直すとともに、廃棄物の減量化・資源化・適正処理のために行動することができる、環境への負荷を低減した循環型社会の構築を目指します。

施策の柱1 ごみの減量化・資源化の推進

- 「3R+1」の取り組みを推進します
- 環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します
- 分別・排出のルールづくりを推進します
- 市民・事業者の活動を支援します

施策の柱2 ごみの適正処理の推進

- 一般廃棄物の適正な排出を推進します
- 事業系ごみの適正な排出を推進します
- 効率的なごみ処理を推進します

➤ 2029年度（令和11年度）指標

- ごみの排出量を削減します：104,061t（2023年度比7.2%削減）
- ごみの資源化率を向上します：33.0%（2023年度比0.6%向上）

基本目標

4

安全で快適な生活環境を実現し、 住みよいまちをめざします

大気環境、水環境、騒音・振動およびダイオキシン類の調査や発生源に対して、法令に基づく規制指導などを行うことで、安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちの実現を目指します。

施策の柱1 大気環境の保全・改善

- 大気環境の測定による状況把握に努めます
- 大気汚染を未然防止するための指導をします

施策の柱2 水・土壌環境の保全・改善

- 水環境の測定による状況把握に努めます
- 水質汚濁・土壌汚染を未然防止するための指導をします
- 生活排水の適正処理を推進します

施策の柱3 その他生活環境の保全・改善

- 騒音・振動の状況把握に努めます
- 騒音・振動・悪臭による公害防止のための指導をします
- 化学物質（ダイオキシン類）による環境リスクの低減に努めます

➤ 2029年度（令和11年度）指標

- 大気に関する環境基準を達成します（光化学オキシダントを除く）：100%
- 水質に関する環境基準を達成します（BOD・COD）：100%
- 生活排水処理率の向上をめざします：98%
- 騒音に関する環境基準を達成します：100%
- ダイオキシン類に関する環境基準を達成します：100%

基本目標

5

環境にやさしい社会の担い手を育むまちを めざします

一人一人が「自分ごと」として考え、行動できる人づくりと各主体が一体となって連携・協働を推進し、環境保全に取り組む土壌を形成することにより、環境にやさしい社会を担う人材を育むことを目指します。

施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり

- 自ら行動する人を育みます
- 各主体間の連携・協働を推進します

施策の柱2 環境教育・環境学習の機会の充実

- あらゆる人が参加できる機会・場づくりを推進します
- 情報提供・普及啓発を推進します

➤ 2029年度（令和11年度）指標

- 環境教育指導者登録数の増加をめざします
- 里山ボランティア加入者の増加をめざします
- 市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します：40校（年間5校）

7 リーディングプロジェクト

1 リーディングプロジェクトとは

計画において目指す環境像の実現のためには、基本目標ごとの取り組みを推進することが重要です。

また、併せて、各分野を横断する総合的な施策を掲げ、取り組みの機運を高めていくことも重要となります。

こうした総合的かつ先導的に取り組むべき施策をリーディングプロジェクトとして明確化し、計画全体を先導していくシンボリックな役割を担うものとして位置づけます。

2 リーディングプロジェクトの設定の考え方

本市は、三方を海に囲まれ、首都圏にありながら自然環境に恵まれた点が最大の魅力となっていますが、近年では、気候変動への適応や、海洋プラスチックごみ対策などの新たな環境課題に取り組む必要が生じています。

また、国の「第五次環境基本計画」や「SDGs」において示されるように、環境・経済・社会の問題は相互に関連し、複雑化していることから、これらの課題を統合的に解決することが求められています。

このような状況を踏まえ、環境像の実現に向け、統合的に課題を解決するために、以下の視点から環境分野を横断・連携したリーディングプロジェクトを設定します。

グリーンインフラ 導入・活用プロジェクト	脱炭素さがけ プロジェクト	プラスチックスマート 推進プロジェクト
基本目標 1 人と自然が共生し、 ゆたかな環境に親しめる まちをめざします	基本目標 1 人と自然が共生し、 ゆたかな環境に親しめる まちをめざします	基本目標 3 身近なところから生活を 見直し、循環型社会を 構築するまちをめざします
基本目標 2 気候変動に適応し、 脱炭素社会へ移行する まちをめざします	基本目標 2 気候変動に適応し、 脱炭素社会へ移行する まちをめざします	基本目標 4 安心して快適な 生活環境を実現し、 住みよいまちをめざします
基本目標 5 環境にやさしい社会の担い 手を育むまちをめざします	基本目標 5 環境にやさしい社会の担い 手を育むまちをめざします	基本目標 5 環境にやさしい社会の担い 手を育むまちをめざします

グリーンインフラ導入・活用プロジェクト

① プロジェクトの全体像

本市は、谷戸地域をはじめとした傾斜地を有する丘陵都市です。これらの谷戸や傾斜地付近は、居住地域にもなっていることから、地球温暖化が要因とされる猛暑や局地的大雨などによる土砂崩れなどの災害による被害の発生が懸念されています。

本プロジェクトでは、自然環境の保全・創出および気候変動への適応にかかる取り組みを進めるために「グリーンインフラ」の視点を取り入れるなど、自然災害による被害の回避・軽減を図るための取り組みを進め、自然資源の多面的な機能を活用した複合的な取り組みを検討し、展開することを目指します。

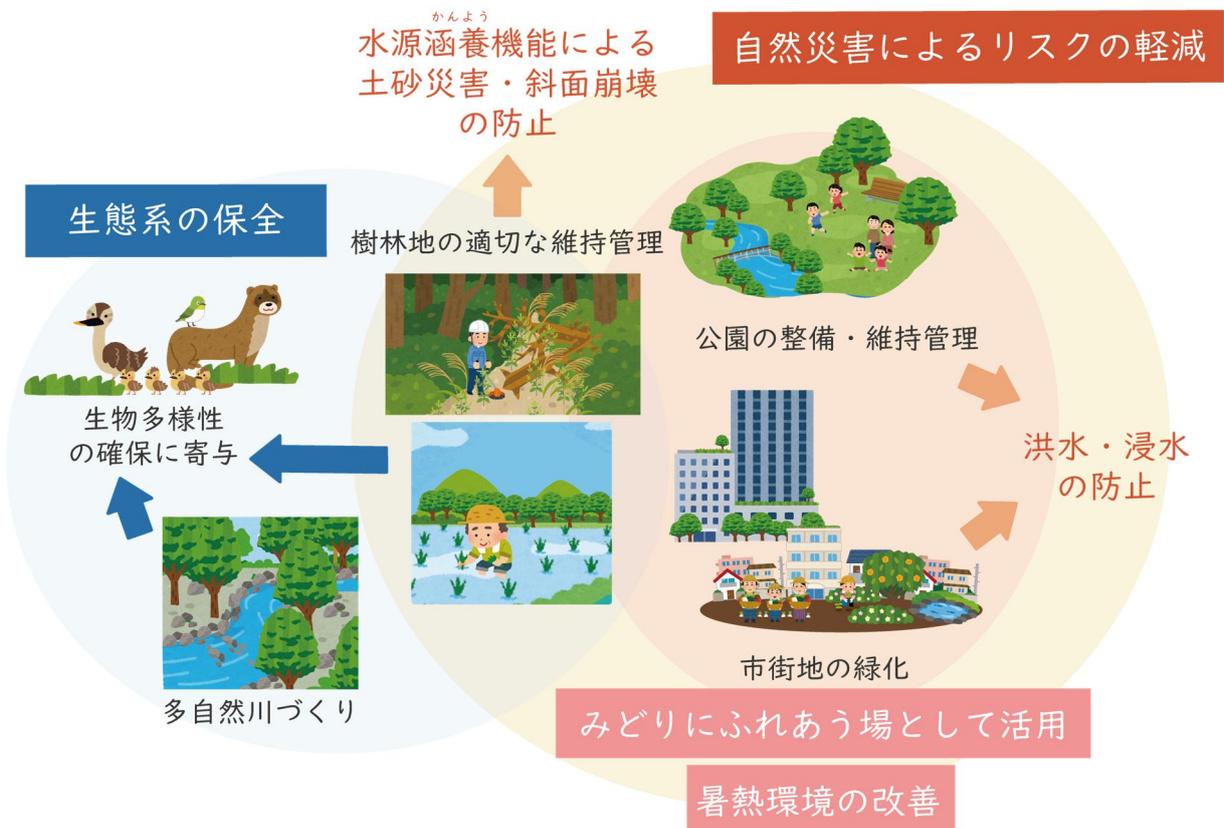
② 取り組みの方向性

樹林地の適切な保全・維持管理を進め、河川については、多自然川づくりおよび「流域治水」の視点を取り入れた管理を検討し、健全な状態を維持します。

また、これらの自然環境の保全と適正な維持管理により、生物多様性の確保に努めるとともに、雨水の浸透・貯留機能を向上し、土砂災害や洪水被害の軽減を図ります。

さらに、市街地の緑化を推進し、災害時の避難拠点となる身近な公園の維持管理を進め、みどりゆたかな市街地の形成に努めます。

これらの取り組みを通じて、ヒートアイランド対策の推進や自然とのふれあいの場を創出するとともに、雨水の浸透・貯留機能の向上を図ることで、地球温暖化に伴う暑熱環境の改善や局地的大雨による被害の軽減を目指します。



プロジェクト I の推進イメージ

プロジェクト2

脱炭素さきがけプロジェクト

① プロジェクトの全体像

脱炭素社会への移行に向け、省エネルギーの更なる推進、再生可能エネルギーの導入と活用促進による温室効果ガス排出量の削減と併せ、温室効果ガス吸収源に関する取り組みを推進します。

本プロジェクトでは、海に囲まれた本市の環境特性を活かし、海藻や海底などの海域で固定される炭素（ブルーカーボン）に焦点を当てた取り組みを先導的に推進し、地球温暖化対策をはじめとした海洋生態系や水質の保全に寄与する取り組みを進め、海洋資源を活かした地域活性を目指します。

② 取り組みの方向性

植物や微生物には二酸化炭素などの温室効果ガスを取り込み、光合成により固定・貯留する働きがあり、温室効果ガス吸収源としての活用が期待されています。

漁業者と連携・協力し「海のゆりかご」としての機能を持つ藻場や浅海域の保全・再生の取り組みを進め、水質の改善や食糧生産の場としてブルーカーボン生態系を活用するとともに、地球温暖化対策に寄与する温室効果ガス吸収源として活用を進めます。

併せて、ブルーカーボンによる温室効果ガス吸収量をクレジットとして売却（取引）するなど、新たな温暖化対策事業の検討・展開を図ります。

また、保全・再生した浅海域や藻場を、ブルーカーボンや海洋環境の保全について学ぶことのできる環境教育・環境学習の場として活用するなど、複合的な効果をもたらす取り組みを推進します。



プロジェクト2の推進イメージ

プロジェクト3

プラスチックスマート推進プロジェクト

① プロジェクトの全体像

本プロジェクトでは、海洋プラスチックごみ対策に寄与し、循環型社会の構築を進めるための取り組みとして、プラスチックごみに焦点を当てた「プラスチックスマート」の取り組みを推進します。

プラスチックごみを海域へ流出させないために、陸域でのポイ捨て防止やプラスチックごみの減量、適正処理を推進するとともに、流出したごみの回収や処理を行い、海から多くの恵みを受受してきた本市として、先導的にプラスチックごみの対策に取り組めます。

② 取り組みの方向性

世界的に問題となっている海洋プラスチックごみによる環境汚染の問題解決のためには、原因であるプラスチックごみそのものへ働きかける必要があります。

プラスチックの海域への流出を防ぐこと、また、すでに流出したものについては回収し、適正に処理することが重要となるため、陸域や海域でのポイ捨て防止やプラスチックごみの減量、適正処理を推進することが求められます。

プラスチックごみの減量と適正処理を推進するため、レジ袋や使い捨てプラスチックの使用低減を呼び掛け、代替プラスチックの利用を促進するとともに、ごみの分別を徹底するなど、環境負荷の少ない消費行動につながる取り組みの促進・支援を行います。

また、ごみの不法投棄防止に向けた意識啓発を行うとともに、海域におけるビーチクリーンなどを協働で実施することにより、各主体が一体となった美化活動を展開します。

海洋プラスチックごみ問題を契機に、環境教育・環境学習を展開することにより、本市の財産である海の環境保全に関する意識を醸成し、循環型社会の構築を目指します。



プロジェクト3の推進イメージ

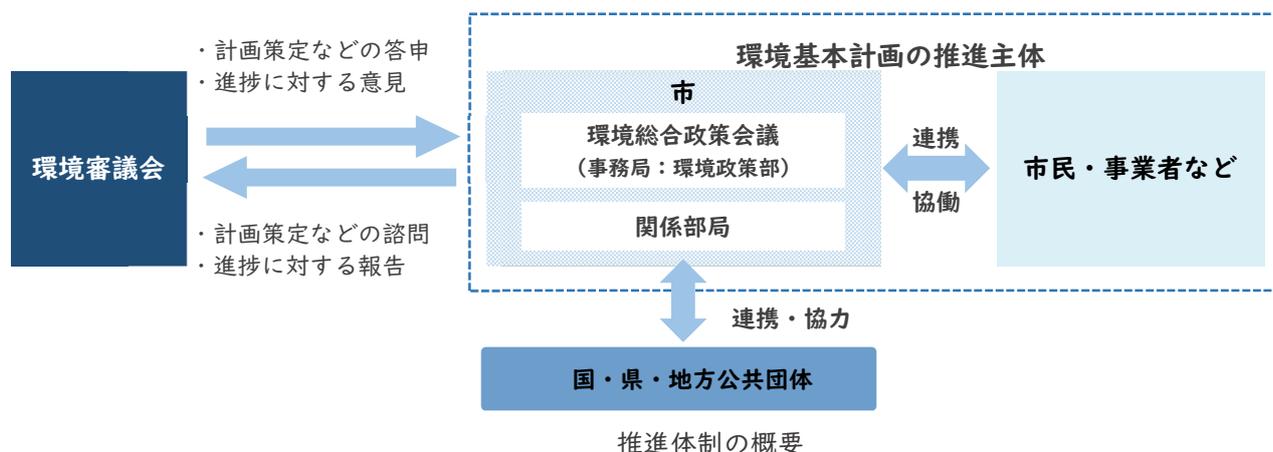
8 推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

取り組みの実効性を高め、計画を推進するための組織として、外部有識者で組織する「横須賀市環境審議会」および庁内関係部局等で構成する「環境総合政策会議」を活用します。

リーディングプロジェクトにおける連携・協働体制をモデルとし、他の施策においても体制が波及することを目指します。

また、国や県、近隣の地方公共団体との連携・協力関係を構築し、必要な要望を行うなど、計画の円滑かつ効果的な推進に努めます。



2 計画の進行管理

計画を着実に推進するためには、施策の実施・進捗状況の点検・評価を定期的に行うとともに、必要に応じ、見直しを行うことにより、日々変化する環境政策の動向や経済・社会情勢に柔軟に対応することが求められます。

本計画では「PDCA サイクル」に基づく進行管理を進め、継続的改善を図ります。



PDCA サイクルによる進行管理の仕組み

9 市民および事業者の取り組み

今日の複雑化・多様化する環境問題に対応していくためには、市民・事業者・市のパートナーシップによる取り組みが重要となります。

「環境基本条例」における各主体の責務に基づき、適切な役割分担の下で、協働による計画の推進に努めるとともに、日常生活や事業活動において、各主体が身近なところからできる取り組みを実践することが重要となります。

基本目標達成のためにできること（例）

基本目標

1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

- 民有斜面緑地など私有地のみどりの適正な維持管理
- 河川や海岸の美化活動への積極的な参加
- 本来その地域に存在しない生物を持ち込まない
- 地域の自然環境の保全活動への積極的な参加

基本目標

2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

- 再生可能エネルギー（太陽光発電、バイオマス発電など）や、エネルギーの高度利用技術（ヒートポンプ、燃料電池など）の導入
- 電力の見える化に役立つ「ワットモニター」や「省エネナビ」などを使用する
- 電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用
- ハザードマップなどによる情報収集・確認

基本目標

3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

- 長く使えて修理しやすい製品の購入・利用
- 集団資源回収・バザーなどのリサイクル活動への協力
- ごみの正しい分別・排出
- 廃棄物の適正な回収・処理

基本目標

4 安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

- 法令に適合しない焼却炉を使用しない
- 食器の油汚れは、新聞紙などで拭き取ってから洗う
- 日常生活の中で、近隣騒音が生じないように配慮する

基本目標

5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

- 環境に配慮した行動の実践
- 市や環境関連団体などが主催する講習会やイベントなどへの参加
- 自然と身近にふれあうことができるエコツアーなどへの参加
- 子ども達が自然にふれあう機会の創出



編集・発行：横須賀市環境政策部環境企画課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地

電話 046-822-8327 fax 046-824-5630

E-mail：ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ： <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp>

- ・2022年（令和4年）4月1日以降、「環境政策部」は「環境部」へ、「環境企画課」は「ゼロカーボン推進課」へ変更となります。
- ・この印刷物は、グリーン購入法に基づく令和3年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて制作しています。
- ・この冊子は、700部製作し、1部あたりの印刷経費は272円です。